

## ☆ AWC事務局便り 3月号 ☆

## 東日本大震災から3年

写真入りのカードが届きました☆



3月11日で東日本大震災から3年目となります。

この3年間、何度も被災地を訪問してきましたが、未曾有の大災害だったこともあり、復興はなかなか進んでいないと感じます。津波の被害が大きかった地域は時間が止まったかのように、建物が何もなくなったままの状態、多くの人々が仮設住宅での生活を余儀なくされています。

AWCでは陸前高田市の子育て支援施設「親子の広場 きらりんきっず」の支援を続けています。昨年12月に九州の方から届いた、たくさんの「貼るジュエリー」を「きらりんきっず」に送ったところ、先日写真入りのお礼カードが届きました。

一日も早く人々が元の暮らしを取り戻すことができるように願っています。

## 朗読劇「あの日のこと」

復興を祈念して日本ハビタット協会と一緒に写真と、朗読と、音楽の舞台「あの日のこと」を3月14日(金)に中目黒GTプラザホールで開催します。

第2部では津波で全壊した石巻の小学校の校長先生をお迎えしてお話を伺います。

日時：2014年3月14日(金) 開場18:00、開演18:30

場所：中目黒GTプラザホール(中目黒駅徒歩1分)

チケット：1000円(全席自由)

第一部：写真が伝える「あの日」(朗読劇) 第二部：対談「あの日と今」

皆さまもぜひお出かけください！(ご予約は日本ハビタット協会03-3512-0355)

## 児童買春・児童ポルノの禁止法 改正に向けて

2013年に全国で摘発した児童ポルノ事件は1644件で昨年より48件増え過去最多であったと警察庁が発表しました。未就学児を含む小学生以下の被害者も増加しています。

児童ポルノはいつまでも続く児童虐待です。一度でも流通してしまうと被害が半永久的に続き、被害児童は一生にわたって苦しめられます。児童ポルノ根絶のためには「所持そのものの禁止」が世界的潮流であり、現在G8諸国の中で単純所持を禁止していないのは日本とロシアだけです。「単純所持禁止」の法改正なくして児童ポルノによる子どもの被害を減らし、根絶させることはできません。

AWCでは、2013年通常国会に提出された児童買春・児童ポルノ禁止改正法案を、今国会において、一刻も早く審議し、成立されるように請願書を提出するために署名活動を展開しています。

皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 子どもの家 第三回養蚕スタート！速報

3月に入ってすぐ、子どもの家のスタッフの方から三回目の養蚕がスタートしたという嬉しいニュースが届きました。子どもたちも夏休みに入り、はりきってかいこのお世話をしているようです。

次回の事務局便りでは、写真入で子どもたちの養蚕の様子をお伝えできると思います！楽しみに！

AWCでは、毎月第3木曜日13:30~17:00にAWC事務局でボランティアデーを実施しています。現地の最新情報や活動の話をつながりながら作業をしています。3月は20日(木)です。皆さまの参加をお待ちしています。